

第1回三田市教育委員会点検・評価委員会 会議録

- 日 時：令和7年7月9日（水） 13：30～16：40
- 場 所：三田市役所南分館6階 601A会議室
- 出 席：西村委員、下中委員、齊藤委員
- 事務局：加嶋教育長、山本学校教育部長、井上学校教育部次長、井上教育総務課長、上野学校再編課長、西浦学校教育課長、藤田地域クラブ推進課長、市原教育支援課長、出藏教育研修所長、宮城学校給食課長、畑文化スポーツ課長、藤田子ども育成課長、神影幼児教育振興課長、齊藤教育総務課副課長、上仲教育総務事務職員

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会議の公開及び傍聴

- ・公開
- ・傍聴人なし

4 委員紹介

5 委員長選任・委員長あいさつ

- ・委員長は、西村委員に決定。委員長あいさつ

6 議事

(1) 「令和7年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和6年度事務対象）」

【素案】について

- ・各担当による説明後、質疑応答（詳細は2ページ以降）

(2) 「点検・評価委員の意見」の記載について

- ・（資料1） 資料説明
- ・各委員に7月24日（木）までの提出を依頼

(3) 今後の日程

第2回三田市教育委員会点検・評価委員会（令和7年8月5日 9時30分から）

7 閉会あいさつ（省略）

8 閉会

<p>委員長</p>	<p>【基本施策1 事務局から説明後、質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案15ページの「1「学力向上指導改善プラン」の実践」について、2点大きなポイントがあったかと思えます。 ・1点は、年ごとに受ける生徒の違いがあるから、+6ポイントという指標はあるけれど、コロナ時代の傾向など年度ごとで違いがあります。コロナ後少しずつ定着期になろうとしています。三田市の分析と授業改善策に加え、各校の分析による学力向上改善プランをもとに教育委員会指導のもとで、確認をしながら進めていただければと思います。 ・もう1点は、その「学力向上指導改善プラン」が改定されたという点です。場合によっては形骸化しがちなプランだったかと思えますが、それを令和5年度の成果や課題を基により学力向上に直結するように改定していただいたということです。 ・今後、「三田市教育振興基本計画」の第3期が本年度と来年度の2年間で一つの区切りになりますので、更に指標による目標達成を目指して取り組んでいただければと思います。 <p>【基本施策2 事務局から説明後、質疑応答】</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・素案16ページの「16帰国・外国人児童生徒への支援」について、令和7年度の対象児童生徒数・支援が必要な言語と、令和6年度との比較を教えてください。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度18名対象、令和6年度は15名なので増加しており、今後も増加していく可能性が高いと考えています。言語についてはベトナム、マレーシア、インドネシア、英語、ロシア、ネパール、ベンガル等です。希少言語は配置サポーターがみづかりにくい現状があります。語学指導員の給与単価を上げたことにより、県のサポーターからの継続派遣ができたのは大きな変化であるにとらえています。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアティーチャーの派遣について、ボランティアの活動内容及び昨年・今年ともに「実施希望なし」である理由を教えてください。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容としては、外国人児童生徒だけでなく周りの児童生徒への対応として、ゲストティーチャーとして派遣する等、文化の理解に努めています。「実施希望なし」としているのは、学校からの依頼がなかったためです。さまざまな外国人生徒はいますが、県の多言語相談員や市の国際交流協会の通訳へ

依頼するなど、他の制度で支援ができていないため希望がないと考えています。

委員

・日本語が学習言語として追いつけていない子へのやさしい日本語のサポート依頼や相談はありますか。

事務局

・やさしい日本語で支援してほしいという要望は今のところありません。しかし、学校としてやさしい日本語への理解は必要だと考えています。令和6年度は国際交流協会の方を招いて、やさしい日本語についての研修をしている学校もありました。

委員

・素案26ページの「13人権教育の充実」について、「部落差別問題を取り上げた講演会を行い」とありますが、今の子は部落がわからないのではないのでしょうか。また、それ以外の講演会もしたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局

・人権課題について、学校ごとに系統的なカリキュラムを組んでおり、部落問題についても、小学1年生から中学3年生まで継続的に取り組んでいます。部落問題だけでなく、国際理解教育という点で、外国人差別についても取り上げるなど、他のテーマについても学習しています。

委員

・私は東北の出身なのですが、東北では同和教育がないそうです。関西と東北のもっている部落のイメージが違うことは大きくショックでした。また高校生の娘が文学を読むとき、部落という表現が出てくるとき、「差別を受けてきた地域や地区のことを指す」というような注釈がついていたそうです。広く浅くでも同和教育への知識があると、文学を読むときの理解度が違うということも娘と話しました。

委員長

・具体的な事例をお話いただきありがとうございます。前年度の点検・評価に直接、関わるわけではありませんが、三田が抱えている同和教育も多種多様で、実際にトイレでの差別落書きなどがあり、新聞に掲載されました。若いうちから同和教育に触れるよう工夫して取り組んでおられます。同和教育だけでなく、障害者や外国人の人権問題なども根源をなすところだと思いました。

・私から、それぞれに対してご要望をお伝えします。まずは、「13人権教育の充実」のいじめ問題です。昨年度もこの課題が出ており、いじめを受けたときの相談先として、先生と子どもたちの人間関係作りを求められていました。

これはずっと課題として継続されていると理解しています。指標（「いじめを受けたり、嫌なことがあったりした時相談しない」と答える子どもの割合調

査)について、目標の0%はその数値を少しでも落とせるようにという願いも含まれていると感じました。関連してセルフケアの問題やゲートキーパーの問題についても、教職員や子どもたちに対しての取組を実りあるものに近づけていっていただきたいです。

・もう一つは、外国人児童生徒について、学校が困っているのは子どもたちの問題だけでなく保護者も日本語が上手く理解できない・使えないところです。文章・音声での支援の拡充をしていただいています。今後さらに人数の増加が見込まれ、膨らみが必要な項目ではなかろうかと思っておりますので、引き続き教育委員会で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【基本施策3 事務局から説明後、質疑応答】

委員

・素案35ページの「23地産地消の推進」について、今年、枝豆コロッケが提供できたと聞いて、とても嬉しいです。小学校の給食準備を手伝うボランティアで、地域の方や保護者の声を聞くことが多いのですが、今年、三田市は給食の米が確保できたということが大きなニュースとして扱われておりました。「すごい三田」と保護者が大変喜んでおりました。

教育委員会の皆さんとJAさんの協力のおかげかなと思い、とても嬉しい話だと思いました。地場野菜もとても高くなっていると聞きますが、お値段が高くなっている中、母子茶を出し続けるということにすごくご苦労しているだろうなということを保護者が言っておられました。やはり母子茶は高いので、給食で出し続けることは難しいと思うのですが、今後の見通しとして予算は確保できそうでしょうか。

・地場野菜使用率というのは、昨年質問したときに価格ベースでのものだったかと思えます。食材の値段が上がっている中で、価格ベースで25%確保できたというのは、何か工夫された点があったのでしょうか。全国ベースで見ても三田市の地場野菜使用率というのは大変高いと評価しております。教えていただける範囲でお願いします。

事務局

・答えになるかはわかりませんが、三田産の白菜、大根、たまねぎを多く提供できました。野菜の生育環境や市場価格の影響を受けますが、生産者の協力で実現しています。さつまいも、小松菜、ちんげん菜などは三田では難しいです。母子茶の提供も献立の工夫と農家の協力によって実現しています。農家や関係者とのつながり作りが大事だと認識しています。

委員

・献立表が変わったのでしょうか。アレルギー情報等内容表記の献立表、図

解されている献立表の2種類が配布されていますが、昨年からわかりやすくなったように思います。今年は4、5月に分けやすい品目の給食が増え、助かっていると低学年の担任の先生やボランティアの方から聞きました。三田の小おかずはお皿に2種類のせるため豪華に見えます。1種類はトングで取り分け、もう1種類はお玉で量を調整するおかず。量の調整が不要なおかずがあると1年生でも配膳しやすいです。栄養の献立の先生の意見や要望を反映しているのではないのでしょうか。1年生への配慮がありがたいです。

委員長

・配膳、見せ方は食育の根幹です。一つのお皿に2品のせる見せ方でも見栄えが違います。

事務局

・栄養教諭にも共有しておきます。献立は栄養教諭が作成しますが、それぞれの学校での子どもたちの様子や給食担当の先生の意見も反映しています。小学校の給食準備を手伝うボランティア活動は、給食準備の児童が関わることの支援、また給食を食べる時間が確保されることから、給食を楽しむ余裕が生まれること、箸を正しく使うマナーが実践できることなどにつながると考えています。

委員

・素案31ページの「18体力向上の取組の推進」キッピー体操について、7月号の武庫小学校だよりの1ページがキッピー体操の記事でした。ぜひホームページをご覧ください。椅子に座った状態で体幹づくりできる点は、もっと活用できると思います。キッピー体操の音楽はちめいどさん、体操の振り付けも三田市在住の方の考案であるので、そういったことも子どもたちへ伝えていけたらよいと思います。神戸北区の「きたきた！元気体操」のように、三田の子どもたちもみんながキッピー体操をでき、体幹づくりができるよう活用してほしいです。また、合わせてICT活用のアピールもしていただけたらと思います。

委員長

・指標「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答の割合」について、目標達成が難しい中、水泳の工夫など取組をしていただいているのはうれしいお話です。こういう部分の拡充は必要であると、ぜひ強くアピールいただきたいです。部活動の地域移行により学校で運動する子どもが減るのは目に見えている中、どうすれば運動が好きと言える子どもたちを増やせるか、費用負担などの課題もありますが、引き続きよろしく願いします。

【基本施策4 事務局から説明後、質疑応答】

委員

・素案47ページの「38不登校対策の充実」について、昨年、スクールソーシャルワーカーの増員をお願いしていました。増員が叶い、お願いした甲

妻がありました、どうもありがとうございます。

委員

・私も同じ意見です。昨年あがった話題に対して、翌年に実現できる予算を確保していただいたことは、別室登校をしていた子をもつ親としてはありがたいです。また、進路選択の支援までできていることは、昨年であがった課題にすばやく対応できていると感じる、大きな動きであると思います。

委員長

素案43ページの「34通常の学級における指導・支援の充実」について、1人で19名を見る学校生活指導員はかなり疲労するはずだと思います。今後も指導員の人数確保、指導の工夫と連携に取り組んでほしいと思います。また、通級ニーズが増えているということは、特別支援教育に関する発信ができ、認知が広がっているということだと思います。

・メタバースの活用等の発信もぜひ進めてほしいと思います。

・素案48ページの指標「不登校児童生徒・保護者が関係機関に相談・支援を受けている割合」は▼になっていますが、いろんな工夫をしていただいていることがよくわかりました。目標の100%は譲れないところだと思いますが、少しずつ取組が進んでいることに感謝します。

【基本施策5 事務局から説明後、質疑応答】

委員

・素案57ページの「49部活動による個性の伸長」について、7月現在の状況を見て、各協会が努力し、市へ要望のあった課題が解消されてきているように思います。令和8年8月には上手く地域クラブへ移行していくのだと思うので、今後も継続して取り組んでほしいです。

委員長

・他市町では保護者が不安に思っているという新聞記事を目にする中、三田市は先行して取り組んでいるので、見落としの無いように進めていただきたいです。移行して終わりにならないよう保護者、子どもの安心、移動の安心についても抜かりなく進めてほしいです。

【基本施策6 事務局から説明後、質疑応答】

委員長

・素案63ページの「55★市立幼稚園再編の推進」について、みつば幼稚園、ありまふじ幼稚園と着々と進んでいます。箱ものだけでなく中身である人の研修もきちんとされています。幼児教育の指導案や打合せ内容を見ると感心します。私は中学の校長でしたが、幼稚園の様子を見ることは大変学びになり、学んだことを学校の先生方に伝えるということを繰り返していまし

た。

・文科省は次の学習指導要領に向けて、自らの人生を舵取る力を身につけることができる子どもを育てる方針のようです。幼児教育を見ると、まさにそれが実現しています。失敗を繰り返して子どもが成長できるよう先生方が見守る体制です。子どもたち同士で問題を解決しています。幼児教育の充実というのは認定こども園や幼児期だけの取組ではなく、学校園所連携、私立も含め、みんなで見続ける視点を大切にしたいと思います。

【基本施策7 事務局から説明後、質疑応答】

委員

・素案68ページの「開かれた学校園所づくりの推進」について、各学校ホームページに情報があがるのは、地域の人も見ることができてありがたいです。ホームページの更新が頻繁な学校は、担当する先生がきちんといる等、体制が整っている印象があり何となく安心感があります。逆に更新が少ない学校は、更新できない原因や困っている状況があるのではないかと心配です。教育委員会として、更新する内容等、学校から相談を受けたりするのでしょうか。

委員長

・地域の方は、学校ホームページの更新頻度が少ないと、他の業務で手一杯、余裕がないのではと不安になると思います。ホームページや情報関連の担当がいたらありがたいです。

委員

・ホームページの閲覧数が減っていることについては、保護者に「学校だより」を「まなびポケット」を通じて直接共有しているからだと聞いています。更新頻度についても、「まなびポケット」を活用しているため少なくなっているのではないかと思います。

事務局

・学校だよりと月予定は、「まなびポケット」と学校ホームページ両方に月1回アップしています。しかし、ご指摘のとおりホームページを更新するスキルの問題と、更新する内容の精査の問題があります。スキルについてはホームページ研修を毎年行っているので、先生方が躊躇せずに情報発信をできるよう教育研修所も取り組みたいと思います。

委員長

・子どもの写真等、個人情報の問題もありますので、更新内容の精査は難しいところです。

委員

・学校に余裕がないから更新ができていないのではという見方もできてしまい、心配になるという意見も心にとめていただけたらありがたいです。

委員 ・ ホームページや「まなびポケット」を活用することで、教職員が紙で学校だよりを配布する手間を省くことができると学校の先生から聞いています。

委員長 ・ 指標「学校ホームページの年間アクセス数が家庭数の3倍以上（月平均）の学校数」については、あと8年度分まではそのままかと思います。次期教育振興基本計画の実施開始にあたる9年度以降については、情報関連の進歩に合わせた指標を検討していただければと思います。

【基本施策8 事務局から説明後、質疑応答】

委員長 ・ 素案83ページの「79★新・放課後子ども総合プランの推進」について、放課後子ども教室の運営スタッフというのはどのような勤務形態でしょうか。また、開催日数が増加しているのは、社会として子どもの居場所づくりが必要でもあるし、ニーズもあるということでしょうか。

事務局 ・ 運営スタッフの謝礼相当額を含めた委託料をお支払いしていますが、高額ではありません。放課後子ども教室は、夏休みも開催されていることが多いです。ニーズについてはまさしくそのとおりで、特に夏休みの期間については、家に子どもを一人で置いて仕事等に出ることに対して、不安に思う保護者も多いです。放課後児童クラブを利用する保護者も多いですが、放課後児童クラブを利用しないケースや利用条件に当てはまらない方もいます。そういった保護者のニーズの受け皿になっており、地域の方々にご協力いただいている状況です。

委員長 ・ 担当課はご苦勞をされているのだらうと思います。夏休み期間中、三木市でアフタースクール（三田で言う放課後児童クラブ）のスタッフとして働く予定なのですが給与があります。夏休み期間だけではなく平日のスタッフにも給与が出ているそうです。ボランティアでできているのはすごいのですが、費用補償はいくらかできないのでしょうか。

事務局 ・ 放課後子ども教室は謝礼相当額を含めた委託料を払っていますが、運営に関わる方々の善意に支えられているのが実情です。

委員長 ・ 今後ますますニーズは高まっていくだらうと思います。指導する方々への研修もされていますよね。

事務局 ・ ご家庭の事情や保護者の働き方が多様化しているため、ニーズは高まっています。研修について、放課後子ども教室に関してはなかなかできていませ

んが、児童クラブは市の職員が行うので安全面等の研修を行っています。

委員 ・ 武庫小の放課後子ども教室は、高齢者が中心に支援しています。地区によって、放課後子ども教室ではボランティアコーディネーターが入って調整しています。合わせてお聞きしたいのですが、放課後児童クラブの引き受け時間は早くなったのでしょうか。

事務局 ・ 平日に関しては、以前は午後2時半からでしたが、令和7年度より午後2時からに変更しました。夏休みに関しては、以前は午前8時半からでしたが、令和5年度より午前8時からに変更しました。

委員 ・ 30分の変化ではありますが、利用者の家庭にとっては非常に助かるといった意見を聞いています。合わせて、放課後児童クラブの子どもが、同じ敷地内でされている放課後子ども教室に参加できるようになったのは、法律が変わったのでしょうか。

事務局 ・ 国から、放課後児童クラブと放課後子ども教室で連携して事業を行うようにとの通達があります。また、子ども育成課で両事業を所管していますので、連携を図りたいと考えています。

【基本施策9 事務局から説明後、質疑応答】

委員 ・ 素案93ページの「93★図書館を通じた「学び」の支援の推進」について、ICT活用により電子図書館の実装ができてよかったです。武庫小は毎年図書館を見学しています。武庫小と学校で授業プランを作成しています。図書館側で見学受入の準備ができており、ありがたいです。2年生は電車を利用して図書館見学をしています。電車の練習×図書館見学の複合学習ができています。しっかりした授業プランが図書館側にあるのでぜひ校長会などで周知し、他校の教員に知ってもらえたらいいなと思います。図書館見学では移動が大変だと思いますが、教育委員会でバスの用意ができれば、図書館見学の件数が増えるのではと思います。現場の教職員には周知されてはいかがでしょうか。

事務局 ・ モデル案があると学校の先生も取り入れやすいです。カリキュラムセンターで武庫小の取組を共有するなど考えたいです。

委員長 ・ 予約本の受取、貸出本の返却が市民センターや郵便局でできるよう連携されたことは、すごいことだと思います。図書館へ行くのが遠い地域の方にとってはとても便利です。昨年、図書館と連携するため、児童生徒のiPad登録

に苦勞されていたと思います。せつかく苦勞して実現したものなので、さらに進めていってほしい。流行り等難しいとは思いますが、人気の本の蔵書を増やせないでしょうか。

事務局 ・蔵書については司書が、人気だけでなくいろいろな視点を含めて話し合っ
て選定しています。予算の範囲内にはなりますが、より良い本の選定を進め
ていきたいです。

委員長 ・教職員が図書に関わる連携の向上に関心が薄く、学校司書に任せきりにな
っているケースがあると思います。図書の活用ができていないのはもったい
ないので、教職員と学校司書、学校司書同士、学校司書と図書館司書等の連
携ができるように工夫して進めていただきたいです。

【基本施策10 事務局から説明後、質疑応答】

委員 ・素案100ページの「99登下校時の安全確保」について、「こども110
番の家」767か所は、すべて現在も子どもが頼れる状況なのでしょうか。

事務局 ・今現在すべて頼れる状況かと言われると回答は難しいです。令和4年度に
精査しました。

委員 ・令和4年に確認したとのことですが、それから3年経って状況が変わって
いる可能性があるのではないのでしょうか。毎年確認することは難しいと思
いますが、心配です。「こども110番の家」を増やすには、各自治会への依頼
しかないのではないのでしょうか。三田小校区では防犯協会で見守り隊をして
いる方へお願いするなどしました。

委員長 ・実は私は14年ほど前、長坂中学校の教頭をしていたとき、校区のこども
110番の家へ手紙を出したり電話したりして確認しました。どこに「こど
も110番の家」があるか図にして生徒へ配布しました。やはり何年かおき
に定期的に確認をしていただきたいと思います。確認については自治会や青
少年育成活動団体、防犯、民生児童委員、各種地域団体と連携できないで
しょうか。

委員 ・令和4年度に「こども110番の家」全箇所を確認したとのことですが、
確認はどのような方法でされたのでしょうか。

事務局 ・電子申請と封書により一軒ずつ確認をしています。やはり毎年実施するこ
とは難しいので、委員の皆さんのおっしゃるように、数年に一度実施したい

と思います。

委員 ・校区によっては下校するときに見守りがいないため、中学校の先生が不安に思っているという話を聞きました。小学校区の場合は見守りのボランティアがあるが、中学校区は広くなるため、見守りがいない地域があります。児童生徒の安全を守るため、民生児童委員さん等と連携してみたいかでしょうか。

委員長 ・これはご提案です。子ども安全確保については、さまざまな部署に分かれているから調整も大変だと思いますが、引き続き取組を進めていただきたいです。「おかえり」と言い合えるような地域が理想ではないでしょうか。

委員 ・素案96ページの「95小中学校再編の推進」について、学校再編課長には意見をたくさん言いましたが、ここまでまとめてくださってありがとうございます。中学校とちがい、小学校が防災の拠点になるので、小学校は残さないといけないとの意見もあり、苦勞されていると思いますが、引き続きよろしくをお願いします。

委員 ・フラワータウンは協力的ですので、頑張ってください。

委員長 ・本当にご苦勞さまで。合併を望んでいる保護者はおられると思います。しかし、合併するころには通学する子どもの保護者ではなくなる方もおられるので、どの世代に向けて取組を進めていくか、難しいところです。

【基本施策1～10 説明・質疑終了後、全体を通して質疑応答】

委員 ・素案98ページの「96学校施設の整備・充実」について、現在のエレベーター・体育館のエアコンの設置状況及び今後の計画を教えてください。昨日大雨で、子どもたちが学校の体育館に避難したところ、サウナのように暑かったそうです。

事務局 ・エレベーターについて、中学校は8校中3校設置済み、小学校は20校中7校設置済みです。ゆりのき台中学校とあかしあ台小学校で令和6年度に設計を終えましたので、令和7年度から2年かけて設置予定です。エレベーターについては、学校の標準的な設備となってきたと思いますが、三田市においては、必要な児童生徒が入学するタイミングで設置しているのが現状です。他市と比べて設置は遅れている状況です。今後、学校再編の状況等も勘案しながら進めていきたいと思っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館のエアコンについても、三田市は阪神間で遅れており、まだ一台も設置できていません。こちらについても、学校再編の状況等を勘案しながら検討していきます。国の補助金もあるので、避難所での利用等危機管理課との調整も含めての検討となります。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館のエアコンは、避難所運営の件と連動して補助金の活用を検討していただきたいです。トイレの洋式化についても、引き続き進めてほしいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化については、令和6年度はゆりのき台中学校で実施し、令和7年度はゆりのき台小学校、けやき台小学校で実施予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・素案99ページの「98 学校給食施設等の整備・充実」について、新聞で読んだのですが、給食センターの空調はどのようになっているのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・下処理スペースには空調が入っていますが、調理スペースには平成26年ごろに揚げ物・焼き物スペースのみ、スポットクーラーを設置しました。それ以外のところには、空調がない状況です。扇風機等簡易なものは各スペースに設置しています。近年は熱中症等の危険が高まっているため、喫緊での対応を思案しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・素案101ページの「100 ICT 機器やデジタル教材の整備・充実」について、「小学校2校でローカルブレイクアウト工事を実施した」とあります。学校でのデジタル環境の改善は、利用率の上昇に関係するのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカルブレイクアウト工事を実施するまでは、1ギガに29校が繋がっていましたが、11校については工事を実施し、1校当たり1ギガになりました。残りの18校はまだ1ギガにつながっている状況です。人数で言うと1ギガに生徒2000人がつながっています。 ・利用率が上がっているため、1ギガでもひっ迫しているにとらえています。令和7年度は10ギガにアップしていく予定です。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で苦勞して校内通信ネットワークの整備を進めておられると思います。私の市の中学校では、ほとんど毎授業でICT機器やタブレットを使用しています。毎授業タブレットを使用するための工夫が3つあると思います。1つ目は、すべての教室にICTの大型モニター設備が用意されていることです。そして全児童生徒が使用しても対処できるWi-Fi環境が整っていることです。2つ目は、先生方の研修方法が工夫されていることです。オンラインやオンデマンドで各学校で人数を区切って1学期の早期から開催

するなどです。3つ目は、ICT支援員の配置です。三田市でも令和6年度 ICT支援員を増員したかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

・三田市も令和6年度に ICT支援員を2名増員し、学校巡回サポートを実施しています。学校への直接訪問の回数は、令和6年度で799回です。機器の使い方や整備、保守管理、アドバイス、授業の際の操作の指導等を支援しています。ICT支援員増員により訪問回数が増え、先生方のスキルの向上に加えて、些細なことでも ICT支援員に尋ねやすい関係ができており、非常に効果があったと思います。

委員長

・現在5名の ICT支援員ですが、指標にもあるように令和8年度までの配置目標は7名になっています。引き続き拡充に向けての取組をお願いします。

<閉会>